

### 第34回 遠州はまきた飛竜まつり「水の道物産展」要領

1. 日 時 2024年5月25日(土) 10:30~21:00
2. 場 所 天竜川中瀬緑地
3. 出 店 原則として有料、夜までの出展(希望者は昼だけ<15時まで>の出展を受付)夕方以降の途中搬出は事実上不可能です。
4. 展示及び  
即売と施設
  - ① テントを使用( コマ 間口1.5間×奥行2間、テントの1/2 )
  - ② テント使用料を徴収します。テント使用は、4コマを限度とします。  
コンセント・机・イスは、原則無料です。(夜まで参加は電灯が付きます)  
なお、当日、暴風雨等で中止になっても出店料は返金いたしません。
  - ③ 5月8日以降は、出店を取り止めても出店料を徴収致します。
  - ④ 出店場所(テント等)の割り振りは、主催者側にお任せいただきます。
  - ⑤ 展示及び即売場の装飾は、出店者で行ってください。
  - ⑥ 出店に対し価格制約がかかることをご了承願います。
  - ⑦ 即売を行った出店者は、終了後速やかに、売上金額を商工会本部までご報告願います。(報告用紙は、当日配布します。)
5. 展示及び即売
  - ① 展示品及び即売品の搬入は、25日(土)は8時~10時00分までに搬入し陳列してください。
  - ② 展示品及び即売品の搬出は、昼だけの方は15時(遅くなると出られなくなります)、夜までの方はまつり終了後、速やかに搬出してください。
  - ③ 事故のないよう、十分に注意してください。
6. 管 理 展示品・即売品及び売上金等は、出店者にすべて責任をもって管理・保管をしていただきます。  
損害金等については、如何なる理由においても責任を負いません。
7. 出店申し込み 別紙誓約書①②、申込書、本人確認書に必要事項を記入して、4月5日(金)までに浜北商工会に直接提出もしくは郵送でお申し込み下さい。(FAXやメールでは受け付けられません。)出店希望者が多数の場合は、主催者側において調整させていただきます。
8. そ の 他 出店に伴って出る不用品・ゴミ等は、出店者において責任をもって、処分してください。

#### 【注意事項】

- ※出店食品によっては、食品衛生法に基づく営業許可を取得し、許可証(原本)を掲示下さい。
- ※火気を使用する場合は、消火器を準備してください。
- ※販売する食品の陳列・保存方法についても、十分な配慮をお願いします。(直射日光が当たらない工夫や冷媒等による冷却)
- ※物産展につき、青少年の教育上好ましくない物品や販売方法は、差し控えてください。
- ※出店の又貸しは許可いたしませんのでご注意下さい。
- ※発電機の持ち込みは禁止します。

令和6年3月吉日

遠州はまきた飛竜まつり物産部担当 浜北商工会